



# 町内会集会所建築等補助(令和9年度施工分)の募集


- 町内会所有の集会所の新築、リフォーム等や耐震診断・耐震改修工事に要する経費の一部を助成します。
- 制度内容は、同封しております「[令和8年度町内会への各種補助制度等のご案内\(4ページ\)](#)」もしくは「[市ホームページ\(二次元コード①\)](#)」をご覧ください。
- なお、令和9年度に補助を希望する町内会は「[集会所建築・改修等計画 調査票\(二次元コード②\)](#)」を令和8年8月31日(月)までにご提出ください。

<p>町内会集会所建築等補助 制度内容①</p> 	<p>集会所建築・改修等計画 調査票②</p> 	<p>【調査票提出時に必要なもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●調査票</li> <li>●総会議事録抄本 (集会所建築等事業について、町内会の総会で承認を得たことを証する書類)</li> <li>●見積書の写し(1者分)</li> </ul>
--	---	--

# コミュニティセンター助成事業(令和9年度実施事業)の募集

- (一財)自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として、町内会など地域住民のコミュニティ組織が行う活動に必要な施設や設備の整備に対し助成します。
- 制度内容は、同封しております「[令和8年度町内会への各種補助制度等のご案内\(5ページ\)](#)」もしくは「[市ホームページ\(二次元コード\)](#)」をご覧ください。



<p>コミュニティ 助成事業 制度内容</p> 	<p style="text-align: center;">事業の活用を計画・検討するときは <b>必ず事前に地域づくり推進課にご相談ください。</b></p> <p>【注意点】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① <u>認可地縁団体</u>でなければ助成を受けられません。</li> <li>② コミュニティ助成事業について町内会の総会で承認を得たことを証する<u>総会議事録等多数の書類提出</u>が必要です。</li> <li>③ 市の集会所建築等補助金を含む<u>他の助成制度と併用できません。</u></li> <li>④ (一財)自治総合センターの審査により、採択された事業に限ります。<u>申請すれば必ず助成されるものではないこと</u>をご了承ください。</li> <li>⑤ <u>募集の詳細については、現時点(令和8年3月19日)では不明です。</u> (一財)自治総合センターから正式な募集案内がありましたら、広報紙「市民のひろば」や市ホームページでお知らせします。</li> <li>⑥ 募集・申請書提出は例年9月(予定)です。</li> </ol>
---	---

## ※一般コミュニティ助成事業について

県への申請団体数が制限されているため、事業実施を希望する団体を対象に抽選会(直近:令和5年度)を行い、選出された団体に申請の優先順位を付けて名簿に登録しています。  
今年度は名簿に登録された団体のうち、上位団体から順に県へ申請することから、新規募集は行いませんので、ご理解くださいますようお願いいたします。